

# 文書質問通告一覧表(2月)

令和4年2月1日

<p>1. ふるさと納税について</p>	<p>ふるさと納税については町財政を支える一つ的手段として期待されます。</p> <p>栗山町では令和2年度297,419,000円の寄付額があり内、返礼品の費用や運送費、事務費等の諸経費の合計146,608,103円を除いた150,810,897円が純粋な寄付額となり町財政に寄与しています。</p> <p>但し、返礼品も町内の事業者売上であり、その事業者による個人・法人住民税や雇用による効果を考えれば、間接的ではあるがここからも町に対する税収は見込まれます。送料や決済手数料以外の事務費用も地元の事業者によるものなので町に還元されています。ふるさと納税事業による経済効果はかなり大きなものがあると考えます。</p> <p>このふるさと納税に関する次の点についてお伺いします。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① 経済効果を考えれば町内事業者の参入拡大を図るべきだと思いが、事業者募集の方法について。</li><li>② 商品企画や価格設定に関する役場や事務局の市場調査の内容や事業者に対する助言内容について。</li><li>③ ふるさと納税のサイトごとに出品事業者や出品商品数のばらつきがみられるが、商品展開の基準や制限はあるのか、もしあるのならばその配分について。</li><li>④ 事務手数料が令和2年では25,282,386円掛かっているが、その事務業務の内容について。</li><li>⑤ 今後の改善点について。</li></ul>	<p>11番 鈴木千逸</p>
----------------------	---	---------------------

<p>2. ご縁通りの運搬 排雪について</p>	<p>駅前通りから国道へつながる、「ご縁通り」の除雪については道道であり道の基準で除雪されています。但し、運搬排雪については通りに面する住民が「ご縁通り街路協議会」という地域の団体を組織して、間口による負担金を各個人や商店から徴収して自主的に業者に依頼し排雪を行っているとのことでした。</p> <p>該当する道路の排雪について札幌建設管理部長沼出張所の担当者に伺ったところ「これまで、道の決めた排雪基準に到達する前に地域の団体が自主的に排雪してくれているので道が排雪した実績はない」とのことでした。</p> <p>該当道路の排雪基準について重ねて伺ったところ「路肩に高さ2メートルの堆積が基準」とのことでした。しかし交通量の多い駅前通りであり、バス通りでもある道路が路肩2メートルの堆積迄放置されるのはいかがなものかと思えます。町として「ご縁通り」のような市街地部分に関する排雪基準の見直しについて道に働きかけてほしいという声もあります。町長のお考えを伺います。</p>	<p>11番 鈴木千逸</p>
------------------------------	--	---------------------